

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 240

発 生 日	平成28年3月15日
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	被保険者証に関する不審電話
事案の概要	3月15日午前、尾道市在住の女性被保険者宅に、郵便局（本局）のタナカと名乗る人物から被保険者の家族あてに電話があった。その家族が既に亡くなっていることを伝えたところ、「その家族の貯金がそのままになっており、相続の手続きが必要である。また、被保険者名義で月5,000円の入金と年3回の振込みがあるので、書類を送る。」と言われた。 被保険者が、「そんな入金はない。手続きをしていない。」と伝えると、「委任状がついていないから、本人が手続きしているはずである。これはおかしい。警察に連絡する。」と言われ、電話が切れた。 その後、警察官と名乗る人物から電話があり、「2年前に詐欺があった関係のリストに、被保険者の名前があった。被保険者証を紛失していないか。」と尋ねられた。 被保険者が、被保険者証を所持していることを伝えたところ、被保険者証や口座の情報を読み上げるよう誘導された。 その電話の後、確認のため、被保険者が郵便局に連絡したところ、上記の電話が成りすましだったことが判明したため、郵便局では警察に連絡を行った。 また、被保険者から市役所に連絡があり、市役所では、金融機関及び警察に早急に連絡するよう伝えた。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。

「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

